

税金は納期限内に納めましょう！

7月の納期

国民健康保険税(第1期)
納期限は7月31日(水)です

国民健康保険税は、4月1日に国民健康保険に加入している『世帯主』に対して課税されます。また、年度途中で国民健康保険に加入又は脱退する場合には、月割で課税されることとなります。

■国民健康保険被保険者証の
加入・脱退の届出は14日以内に！

届出は異動のあった日から14日以内に行うこととなっていますので、早めに役場税務町民課窓口で届出をしましょう。

加入日・脱退日は届出した日からではなく、いつ届出をされても無保険期間がないように、加入・脱退のあった日からとなり、届出が遅れて加入した場合には、さかのぼって課税されることとなります。

つまり、「病院にはあまりかからないし、病気になるまで国民健康保険には加入しないでこーう」というかたの場合でも、社会保険を脱退したときからの分が課税されることとなります。

※納付書は7月10日(水)に発送予定です。

■令和6年度国民健康保険税の税率について

・国保税率

区分	令和5年度		令和6年度
	医療分	支援分	
所得割	8.55%	2.52%	変更なし
	1.83%		
均等割	27,739円	8,348円	変更なし
	8,367円		
平等割	29,260円	8,805円	変更なし
	6,518円		

・賦課限度額

区分	令和5年度	令和6年度
医療分	65万円	変更なし
支援分	22万円	24万円
介護分	17万円	変更なし

なお、法令が改正され賦課限度額の引き上げ、また、低所得者の軽減判定所得の引き上げは、令和6年度から適用になります。国民健康保険税について、詳しくは、税務町民課国保医療係(TEL 36-2112)へお問い合わせください。

●問い合わせ／税務町民課 (TEL 36-2114)

2024 さまに防災塾 第2弾のお知らせ

第2回講座 日高の気象について(仮称)

■日時 7月25日(木) 午後6時半～8時

■場所 町立様似図書館

■講師 室蘭地方気象台
予報官 粕壁 隆行氏

町では今年度、自然災害や防災について、座学と町内を巡る野外ツアーを組み合わせた連続講座を開催しています。

その第2回講座として、室蘭地方気象台の予報官をお招きして「日高の気象について(仮称)」と題した講演会を開催します。昨年10月の大雨は、本町に多大な被害を及ぼしました。いざという時に、私たちは気象庁が発する情報をどう読み取りどう行動すればよいのか、一緒に考えてみませんか？

●問い合わせ／総務課防災車両係 (TEL 36-2111)

ルールを守って楽しい花火

■水を用意しましょう。

花火が火事の原因になった例があります。残り火を完全に消火し、途中で消えた花火も水につけましょう。

■風の強いときは、花火遊びはやめましょう。

風の強いときや途中で風が出てきたときはやめましょう。点火の際は、体を風上にして風下の人々が火の粉をかぶらないよう注意しましょう。

■大人と一緒に遊びましょう。

大人が積極的に参加して花火の正しい遊び方、火の後始末を指導してあげましょう。

●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署
(TEL 36-2028)

暮らしの情報

information

日高清掃社

お盆休業等のお知らせ

◆休業期間

8月10日(土)～15日(木)
8月16日(金)より通常営業となります。ただし、土・日・祝日は休業となります。

◆受付終了日

お盆休業の受付終了日はとくに設けておりませんが、多忙期のため、予約受付から10日～2週間ほどかかる場合があります。通常より早めの予約が必要です。

◆電話受付期間

午前9時～午後5時(正午～午後1時は不在です。)

●問い合わせ／(有)日高清掃社
(TEL 36・5322)とまこまい若者サポート
ステーション

働きたいかたのための

出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは、「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

◆対象：おおむね15歳から49歳のかた・ご家族

◆場所：ハローワーク浦河
◆内容：就労相談・就労体験ほか◆日時：7月23日(火)
午前10時～11時30分
(先着順・予約可)●問い合わせ／
とまこまい若者サポート
ステーション
(TEL 0144・84・8670)

法務省矯正局

令和6年度刑務官採用試験
受験者募集のお知らせ

◆刑務官とは

刑務所、少年刑務所などに勤務し、被収容者に日常生活の指導、職業訓練指導などを行うとともに、刑務所などの保安警備の任に当たります。

◆インターネット申込期間

7月16日(火)～25日(木)

◆第一次試験日程

9月15日(日)

※詳細につきましては法務省HPをご確認ください。↙



●問い合わせ／

帯広刑務所庶務課

(TEL 0155・48・7111)



各自治体の広報誌を配信する「マチイロ」広報さまに手軽に見られます！



北海道警察官募集中

第1次試験 9月22日(日)



知らなかったやりがいがあります

■あなたの得意分野で活躍できます！

すぐに浮かぶ「警察官の仕事」といえば、交番のお巡りさん、刑事、白バイなど……それだけではありません！サイバー犯罪捜査、山岳救助、通訳、広報や音楽隊など、まだまだたくさんの業務があります。努力次第であなたのスキルや得意分野を活かせる部門で働くことも可能です！

警察官の仕事に興味があるかたはもちろん、仕事を探しているかたや転職を考えているかたがいらっしゃいましたら、お気軽に浦河警察署(TEL 0146-22-0110)までご連絡ください。職員が、あなたの思いを全力でサポートさせていただきます！

【採用予定人数】 250名程度

●問い合わせ／浦河警察署(TEL 0146-22-0110)

自動車免許更新時講習日程(7・8月)

会場	区分	7月	8月
様似町中央公民館	優良	10日(水)	14日(水)
	一般	10日(水)	
	違反		14日(水)
基幹集落センター(浦河町)	優良	3日(水)	7日(水)
	違反	3日(水)	7日(水)
	初回		
浦河自動車学校	一般	24日(水)	21日(水)
	初回	9日(火)	6日(火)
えりも町福祉センター	優良	18日(木)	1日(木)
	一般		1日(木)
	違反	18日(木)	

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】

一般…午後2時～午後3時【1時間】

違反…午後2時～午後4時【2時間】

初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません



自衛官募集



札幌地本アイドル
モコ

自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日 時 7/17 (水)
13:00 ~ 15:00
場 所 役場 1 階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆類似相談所開設日程

日 時 7/9 (火)・8/20 (火)
13:30 ~ 16:00
場 所 役場 1 階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに役場 1 階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/16・8/27

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/2・8/6

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

7 月 1・3・8・10・17・22・24・29・31

8 月 5・7・19・21・26・28

【場所】 新ひだか町静内吉野町 2 丁目
ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ /
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)



定期的に
点検しよう

安心だね

10年経ったら交換しましょう

10年

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

水道工事に伴う 道路交通規制のお知らせ

7 月上旬から 11 月下旬までの間、栄町地区の水道工事をを行います。

それに伴い下記の工事区間が、片側交互通行または一時通行止めとなります。交通規制を行い工事しますので、現場の工事案内もしくは交通誘導員の指示に従って通行をお願いします。

みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



●問い合わせ／建設水道課上水道係 (TEL 36-2116)



国民年金保険料免除等の 申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度 (50 歳未満)」がありますので、お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

●問い合わせ／苫小牧年金事務所 (TEL0144-36-6135)
または税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)

医療給付事業（重度・ひとり親・乳幼児）制度

■受給者証の更新について

下記に該当する受給者に対して交付している受給者証の有効期限は 7 月末までとなっております。国民健康保険に加入されているかたは保険証と同封して郵送します。

国民健康保険以外の保険（社会保険、国民健康保険組合など）に加入されているかたは例年と同様に窓口にて手続きをお願いします。

なお、7 月末までは現在の受給者証を使用しますのでご注意ください。

重度心身障がい者医療給付

身体障害手帳所持者（障害等級 1 ~ 3 級に該当のかた）、重度の知的障がい者、精神障がい者（精神福祉手帳 1 級所持者）のかたを対象に交付している受給者証。

ひとり親家庭等医療給付

母子および父子家庭の親と子（子が 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで。子が大学等に進学する場合は 20 歳に達する月の末日まで）のかたを対象に交付している受給者証。

乳幼児等医療給付

0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までのかた（乳幼児、小学生、中学生、高校生相当）のかたを対象に交付している受給者証。

後期高齢者医療制度

■保険証の更新について

75 歳以上のかたおよび 65 ~ 74 歳で一定の障がいのあるかたが加入する後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）の有効期限は、7 月末までになっています。

新しい保険証は、7 月中に郵送（簡易書留）により自宅に送付しますが、窓口での受け取りをご希望のかたは、7 月 12 日（金）までに税務町民課国保医療係 (TEL 36-2112) までご連絡ください。

新しい保険証は届き次第使用することができますので、古い保険証は細断するなどの処分をしていただいて差し支えありません。

●問い合わせ／税務町民課国保医療係 (TEL 36-2112)

国民健康保険

■保険証の更新について

現在、国民健康保険に加入しているかたの被保険者証（保険証）の有効期限は、7 月末までになっています。

8 月から使用する新しい保険証は、7 月中に郵送（簡易書留）により自宅に送付しますが、窓口での受け取りをご希望のかたは、7 月 12 日（金）までに税務町民課国保医療係 (TEL 36-2112) までご連絡ください。

なお、7 月末までは現在の保険証を使用しますのでご注意ください。

男女共同参画を知ろう

「アンコンシャス・バイアスに気づこう！」の日

8 月 8 日は「アンコンシャス・バイアスに気づこう！」の日として、記念日制定されたことをご存じでしょうか？この記念日は、一人ひとりが自分のアンコンシャス・バイアスに気づこうとすることによって、可能性が無限にひろがることを願って、制定されました。

私たちは、あたりまえと思うことが違ったり、学歴、職業、性別、性自認、性的指向、理想とすることが違う等、一人ひとり異なります。一人ひとりがイキイキとする組織や社会づくりをめざすにあたって大切なことが、そうした、違いを尊重し、「私」を主語に、アンコンシャス・バイアスに気づこうとすることだといえます。



地域おこし
協力隊便り協力隊の近況を
お知らせします

No.12

地域おこし協力隊

Facebook →



こんにちは、高橋風です。ようやく暑くなってきて様似にも夏がきましたね～。

7月6日(土)に親子岩ふれあいビーチの海開きとキャンプ場がオープンです。僕は6月から両方の整備・準備を行い、夏オープン期間中は管理・運営を担当します。週末・お盆期間

は小規模ではありますが昨年に引き続き“海の家”も開きます(期間未定ですが、)。日高管内唯一の海水浴場とロケーション最高のキャンプ場、たくさんのお客さんが来てくれるといいなと思います！

また、日高山脈の国立公園化に伴って様似町でも役場や観光協会、旅行会社さんなどが協力して新しい観光コンテンツづくりなどの事業にも参加しています。素敵な楽しい様似を町内外に広めていければいいなと思います！

みなさま引き続きよろしくお願いいたします！

たかはし ふみ
高橋 風令和4年 10 月着任
観光振興

No.264

訓練の成果を
堂々披露

村消防団の特別点検が6月2日に山村広場を主会場に開催され、団員ら約120人が参加しました。規律訓練やポンプ操法訓練などが行われ、确实軽快な動作と統率の取れた動きを披露しました。

村の中心部では、分列行進と放水訓練が実施され、団員の威風堂々な姿を見学するため、多くの村民が集まりました。特別点検を通して、団員は団結と士気を高め、防火・防災への決意を新たにしました。

北リアスの砂浜に魅せられて

岩手県
野田村

ラッパ隊を先頭に分列行進

町内に「AED(自動体外式除細動器)」
を設置しました

6月より、AED(自動体外式除細動器)を町内3か所(西町生活館、第2分団(鵜苫)詰所、第4分団(冬島)詰所)に設置しました。

AEDとは、心臓に電気ショックが有効な状態(心室細動)なのか、そうでないかを自動的に判断して必要な時にだけ電気ショックを行う指示を与えてくれる医療機器です。

平成16年7月より、一般住民のかたもAEDを使うことができるようになり、救急車が到着する前に使用することで救命率の向上が期待されています。

最近では、全国各地で一般住民のかたがAEDを使用して救命した事例も増えてきておりますので、緊急を要する際には1分1秒でも早いAED使用のご協力をよろしくお願いいたします。

※AEDは、許可不要でどなたでも使用できますが、使用した際は消防までご連絡をお願いいたします。



【第2分団(鵜苫)詰所】



【第4分団(冬島)詰所】



【西町生活館(玄関ホール内)】

1分1秒でも早い
電気ショックを！！

●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)

65歳上のかたへ 介護保険料のお知らせ

介護保険料の金額は、前年の所得や世帯の課税状況を基に決定します。

今年度の介護保険料については、7月上旬に通知いたしますのでご確認ください。

特別徴収…年金から天引きになるかた

年金が年額18万円以上のかたは、あらかじめ年金から差し引かれます。年金からの天引きで保険料を納めます。



●問い合わせ／保健福祉課介護保険係 (TEL 36-5511)

普通徴収…納付書で納めるかた

次に該当するかたは、納期(7月・8月・11月・12月)ごとに納付書により金融機関で納めるか、口座振替によって納めます。

■普通徴収に該当するかた

- ・年金額が年額18万円未満のかた
- ・年度途中で65歳になったかた
- ・ほかの市町村から転入されたかた
- ・年度途中で所得が変更になったかた

・普通徴収のかたは口座振替が便利です。
手続きは各金融機関の窓口で行えます。